

# 学生生活に関する注意事項等について

令和3年 4月 9日

米子地区学生 各位

医学部長

新型コロナウイルス感染予防対策等や学生生活に関するメッセージについては、本学の方針が定まり次第、随時皆さんへ発信しているところです。

現在、全国的な感染者数は再び増加傾向にあり、依然として厳しい状況が続いています。特に関西圏での感染者数が急激に増加しております。

また、鳥取県内においてもこのところ変異株の陽性者が多数確認されるなど、感染者が増加しております。

については、引き続き医学部学生として高い意識と責任・自覚をもち、感染防止に最大限の注意を払いながら、くれぐれも慎重に行動してください。

については、4月9日（金）以降の学生生活に関する注意事項について以下のとおりお知らせしますので、必ず遵守してください。

## 記

### ○感染の予防に関する基本的事項

- ◆マスクの着用、こまめな手洗い・換気を行う。
- ◆ソーシャルディスタンスの確保（概ね2m）
- ◆毎朝体温を測定し、自身の健康状態を把握する。
- ◆発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず、自宅で療養。
- ◆生協食堂では会話を慎み、食事後は速やかに退出すること。

### ○国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動

- ◆国外への旅行等は原則禁止とします。
- ◆国内旅行等について

#### ※国内流行地

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県（※R3.4.8現在）

不要不急の移動は、できる限り自粛すること。

※変更があった際には学務支援システム掲示板にてお知らせしますので、必ず確認してください。

- ◆やむを得ない事情で国内流行地へ移動する場合は、事前申告・事後報告書を必ず学務課窓口に提出すること。

様式はこちら → 国内流行地への移動に関する事前申告・事後報告書

※文字をクリックしてください。

### ○ゴールデンウィーク中（5月1日～5月9日）の過ごし方について

原則として、感染流行地への不要不急の移動（帰省も含む）は、自粛すること。

やむを得ない事情により感染流行地へ移動する必要がある場合は、学務課教務係へ事前に相談すること。

### ○3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ◆カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立ち入りの禁止。
- ◆個別の会食は4名まで可能としますが、団体での会食は自粛してください。  
特に飲酒を伴う会食、長時間、大勢で集まるなど、感染リスクが高まることは厳に慎むこと。自宅の会食であっても気を緩めず、同様の注意を払ってください。
- ◆居酒屋、カラオケ店などの飲食・接客を伴うアルバイトは、できる限り自粛してください。

### ○課外活動について

- ◆課外活動指針は現在レベル3です。詳細は下記を参照すること。

鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）」→2.課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

- ◆新歓活動については、下記を参照し、遵守してください。

鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）」→2.課外活動について→「サークル新歓活動等に関する注意事項（米子地区）（令和3年3月10日）」を参照してください。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

※医学科4年生は、会食に参加しないことを条件に参加を認めます。

※臨床系実習に参加する学生さんの取り扱いについては、別途指示があるまで参加を見合わせてください。

○その他

- ◆大学生を狙ったマルチ商法・詐欺、カルト等の勧誘に注意すること。
- ◆SNS 上での個人情報流失等のトラブルに留意すること。
- ◆通学途上等の事故（自動車・自転車等）や盗難等には、十分気をつけること。

【罹患等した場合の対応】

令和2年12月4日付けで周知した改訂版「COVID-19 関連対応マニュアル(学生向け)」により対応すること。